

NPO 法人環境市民 理事会 第 10 期 第 7 回 (通算 99 回) 議事録

(a)日時及び場所

日時：2021 年 4 月 15 日 (火) 13:00-15:00

場所：環境市民事務所+オンライン

(b)理事の総数 14 人(うち定足数 10 人)

(c)出席した理事の氏名 (敬称略)

環境市民事務所：枚本育生、下村委津子

オンラインによる参加：片山雅男、加藤良太、神田浩史、早瀬昇、松下和夫、松田直子、原田紀久子

特定非営利活動法人環境市民定款第 40 条第 1 項の規定により表決権を行使した理事：

石崎雄一郎、太田航平、白石克孝、瀬口亮子

計13人。

(d)議長 枚本育生

(e)議事録署名人 加藤良太、松田直子

(f)議事録作成者 下村委津子

■確認・報告事項

1 総会に向けての現時点での確認と報告

● 活動報告書案の作成状況の報告と確認

・活動報告書案を作成中だが、活動の担当理事は今週中に入力して枚本、下村まで送信をすること。活動の写真、図版等も枚本代表理事まで送ってもらう。

● 会計の現状報告

・大まかに説明すると結構な黒字になっている。持続化給付金 200 万円と家賃補助 33 万円の入金が大きき要因。ただ、活動そのものは covid-19 の影響で縮小気味となってしまった。

● 理事の役職等の確認

・毎年、理事の所属と役割などの変化を確認している。メールで各理事への確認をするので下村まで返信をすること。

■検討決定事項

1 総会関係

① 定款変更案

・定款第 27 条第 3 項について下記の通り定款変更することが承認された。理由は次の通り。

理由：事務局体制上、社員総会の議案書類の準備の期間にできるだけ余裕を持つため、NPO 法の規定に沿って 5 日前とする。

原文	改正案	改正理由
第 27 条 社員総会は、この定款に別段の定めがある場合を除き、代表理事が招集する。	第 27 条 社員総会は、この定款に別段の定めがある場合を除き、代表理事が招集する。	事務局体制上、議案書類の準備の期間にできるだけ余裕を持ちたく、下記 NPO 法の規定に沿って 5 日前としたい。
第 2 項 略	第 2 項 略	※関係条文
3 代表理事または監事は、社員総会を招集しようとするときは、会議の日時、場所、目的および付議する事項を示し、開会日の 14 日前までに通知しなければならない。	3 代表理事または監事は、社員総会を招集しようとするときは、会議の日時、場所、目的および付議する事項を示し、開会日の <u>5 日</u> 前までに通知しなければならない。	特定非営利活動促進法 (社員総会の招集) 第十四条の四 社員総会の招集の通知は、その社員総会の日より少なくとも 5 日前に、その社員総会の目的である事項を示し、定款で定めた方法に従ってしなければならない。
第 4 項 略	第 4 項 略	

参考関係条文：特定非営利活動促進法

(社員総会の招集)

第十四条の四 社員総会の招集の通知は、その社員総会の日より少なくとも 5 日前に、その社員総会の目的である事項を示し、定款で定めた方法に従ってしなければならない。

② 総会附議項目

- ・議決事項は、活動報告、収支報告、定款変更、第 11 期役員選任とすることで承認された。
- ・報告事項としては、活動計画、活動予算、外部評価報告とすることで承認された。
- ・現在の理事には引き続き継続をお願いしたい旨、枚本代表から依頼があり、出席の理事からは承諾の意思表示がされた。

→事務局から新たな理事の推薦はないかという問いかけがあり、具体的な名前が上がった方達には事務局から当たっていく。結果は理事会 ML で順次報告する。

- ・活動計画と予算は、枚本代表と下村理事で早急に立案し次回の理事会までに理事 ML でお知らせし、次回の理事会で承認を得る。

→来年度の予算関連では web サイトの再構築がある。古いシステムのためセキュリティ上の問題が出てきた。新規構築では高額になるところ風岡さんや時代工房さんの協力で、できるだけ費用を抑えた形で進めていくが 20 万円程度の予算計上となる予定。

寄付も会員へ募るということもあり得ると考えるが、次回の理事会で議論したい。次回の理事会で確定すれば総会でも会員をお願いすることを検討する。

・外部評価は、今回も京都府立大学教授の宗田好史氏とけやき法律事務所の折田康宏弁護士に依頼する。評価報告は5月の理事会で総会付議事項が確定後となる。報告は理事会及び総会とする。

<出された意見>

・新理事の候補としては、平賀緑さん（京都橘大学経済学部准教授）は、食の問題、種子問題についてコミットされている方。今後の展開も考えて一緒にやっていければと考える（加藤理事）。

・平賀さんはAM ネットの理事でもある（神田理事）。

・環境市民で学生時代にインターンをしていて、今は違った立場で活躍している人の中にサポートしてくれる人もいないか。また、京都大学の浅利美鈴さん（京都大学地球環境学堂准教授）は、廃棄物の専門家、京都におられてアクティブな方。もう一人は千葉知世さん（大阪府立大学准教授）、和歌山で海洋プラスチック回収など活動もしていた方、今は出産されたばかりだが、いづれかかわってほしい方。千葉さんは学生時代にボランティアで環境首都活動にも参加されていた（下村理事）。新しい分野では、企業でSDGs やゼロエミッションなどの担当で志を持って取り組んでいる方にも働きかけてみるといいのでは（松下理事）。

・web サイトも含めて、広報、コミュニケーション全般の見直しの議論をしてきたが、パンフレットの作り直しもプロボノです。web サイト構築は、基礎的な投資であり目的が明確なので会員への寄付を募ってもいいのではないかと（加藤理事）。

2 総会の開催形式と付随催事について

日時：2021年6月26日（土）14：00～15：00

会場：京エコロジーセンターとオンライン

① オンラインを導入した上で、どのような形にするか（会場への来場 会員はOK？ 理事は？）

・ハイブリッドで開催する。会場に来たい人には来てもらう。可能な理事は会場に集まることとする。

・オンライン参加の理事はメールで連絡をしてもらうこととする。

<出された意見>

・大阪ボラ協でもハイブリッドで開催する。難しい点もあるが（早瀬理事）。

・日本各地、自分の家からでも参加できるオンラインと会場で対面できるハイブリッドはいいのでは（枚本代表理事）

・会場の参加者は自分の端末にイヤホンやヘッドホンを利用していただき、環境市民のカメラも活用してハイブリッドで実施するのがいいのではないかと（加藤理事）

・ハイブリッドのいいところは遠方の人でも参加できる点。ハウリングが問題だがイヤホン利用してもらう。慣れないことでもうまくいかないこともあるとは思いますが、こんな時期なので練習としてもやってみるといいと思う（片山理事）。

・環境市民の会員は遠方にもいるので、普段交流できない人とも交流ができるかもしれない（下村理事）。

・画面で顔が見えるのもいい点。オンラインで北海道と沖縄の人が交流もできる。いい点を伸ばす使い方をするといい（片山理事）。

② 通常総会+α を行うか（セミナー、意見交換会、など）

・「交流会をします。遠くの方ともお話ししませんか。」的な方向で全員での交流ができる形で開催すること、時間は長くなりすぎないようにすることが決定した。

<出された意見>

・地域の課題を出しあえると、お互いに意見も出し合いみんなで考えられる。2テーマくらいの設定で飽きないように工夫する（片山理事）

・参加型で地域の話や近況報告など、できるだけ参加者に一言だけでも話してもらうという時間を設けてはどうか（松下理事）。

・ブレイクアウトの機能も最近では使える（早瀬理事）。

・人数によるだろうが昨年並みであれば、全員の交流として、気になった環境問題など話し合えば、新しいソリューションでヒントになることも出てくるのでは（原田理事）。

・ずっと同じでなくワールドカフェ風のものも組み合わせてもいいのでは（早瀬理事）。

・ブレイクアウトルームは人数次第ということも（加藤理事）

次回理事会

第1候補 5月20日（木）、21日（金）のどちらかで時間帯は13:00~15:00

*どちらの日程がいいかは委任状提出、欠席の理事に確認して決定する。

主な議題

総会付議事項の検討と決定

署名欄

議長_____

議事録署名人_____

議事録署名人_____